

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

(基本情報)

地方公共団体名	宮崎県
事業計画名	ひなたゼロカーボン推進計画
事業計画の期間	令和4年度～令和8年度

1. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

【温室効果ガス排出量削減の状況】

宮崎県における2019年度の温室効果ガス排出量は、987万t-CO₂と排出量ベースで2013年度と比較して▲285万t-CO₂、率にして22%削減した。

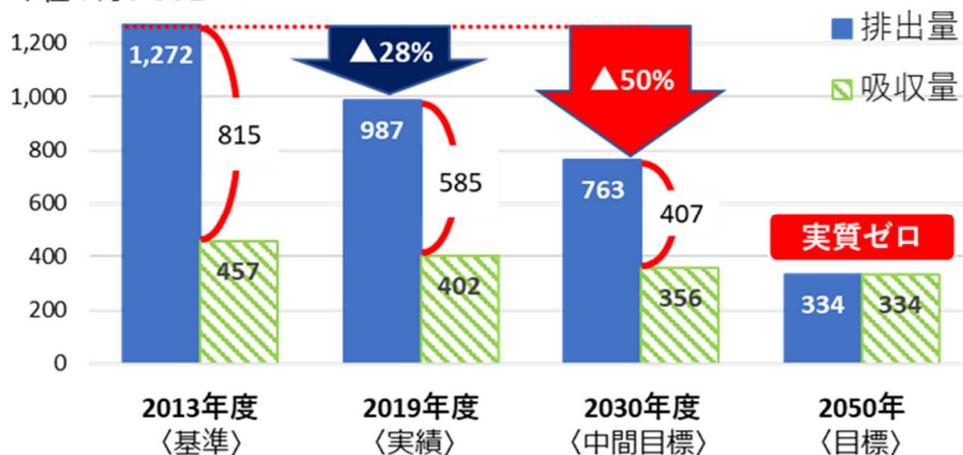
削減の要因としては、省エネ等による電力使用量の減少（電力調査統計における電力需要実績は、比較可能な2016年度の7,223百万kWhから2019年度は6,939百万kWhに減少）や、再生可能エネルギーの導入拡大（同統計における太陽光による発電量は2016年度の57,481kWhから2019年度は249,705kWhへと大幅に拡大）によるものと考えられる。

また、排出量を部門別に見ると、電気の使用割合が比較的高い業務部門や家庭部門において大きく削減が進んでいるが、運輸部門や農業分野から排出されるメタンや一酸化二窒素において削減が進んでおらず、排出量全体の20%を占める。特に、本県は農業産出額が全国第6位であるなど農業や畜産業が盛んであることから、農業分野からのメタン等がCO₂換算で全体の12%を排出している状況となっている。

○ 吸収量も踏まえた削減目標

2019年度の森林吸収量は402万t-CO₂と総排出量の40%に相当する量となっており、総排出量から吸収量を引いた実質排出量は585万t-CO₂で、2013年度と比較して28%の削減となっている。

2019年度時点で、本県が2030年度の温室効果ガス排出量の削減目標としていた26%を既に達成していることから、令和4年度、県の地方公共団体実行計画に位置づけている「宮崎県環境基本計画」を改定し、国の削減目標（46%）を上回る50%に見直した。

単位：万t-CO₂

温室効果ガス排出量の状況と目標

【本県の部門別排出量の特徴、2030年に目指す姿と実現に向けた施策】

部門	産業部門	業務部門	家庭部門	運輸部門
排出割合 (2019)	30.1%	14.1%	9.9%	25.5%
削減率 (2013-2019)	28%	30%	49%	9%
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・特定事業者(原油換算 1,500kL 以上使用)が産業部門全体の3/4を排出。 ・産業部門のうち、製造業が全体の25%(主要産業である畜産業、農業由来のメタン等を含まない) ・製造業での太陽光発電設備普及率は1/3程度。うち8割が売電目的 	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模な事業者が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・一軒家が多い ・太陽光パネル普及率 8%は全国第3位(H30住宅・土地統計調査) ・二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓の導入率(同調査)は全国平均29%に対して本県は17%にとどまる 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関の利便性が低く、車が移動の中心 ・首都圏など県外への輸送手段はトラックが主流(約74%) ・主要4部門中、削減率が最も低い
目指す姿 (2030)	<ul style="list-style-type: none"> ・製造工程等の可能な限りの電化 ・工場、事業所等の最大限省エネ化 ・再エネ由来電力の調達率向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ZEB事例の増加 ・新築 ZEB Ready, Nearly ZEB 標準化 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存住宅における断熱改修の普及 ・住宅のエネルギー自給率向上(高効率省エネ設備及び再エネ設備の最大限導入) ・新築 ZEH 標準化 	<ul style="list-style-type: none"> ・充電設備の拡充 ・個人及び法人(運送業及びタクシー業含む)の電動車等標準化 ・自転車、公共交通機関の活用率向上
施策 (R4~)	<ul style="list-style-type: none"> (共通)・<u>太陽光発電設備及び蓄電池導入補助(本事業含む)</u> ・<u>高効率省エネ設備の導入、更新補助(本事業含む)</u> ・県民向けプロモーション 			
下線部が本事業における取組	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>バイオマス発電、熱利用設備導入補助(本事業)</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>県庁舎等への再エネ導入、省エネ改修(本事業含む)</u> ・再エネアドバイザー派遣(R3~) 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>既存住宅の断熱改修補助(本事業)</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・EV導入補助* ・充放電設備設置補助*

※ 電動車及び充放電設備については、令和4年度は「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金(経済産業省)」と併用可能な「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(内閣府)」を活用して協調補助を実施。なお、令和5年度以降は、経済産業省の同補助金を活用した電気自動車等の導入を積極的に推進することとしており、本事業では補助対象としない。

(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

「第四次宮崎県環境基本計画」(2023年3月改定)

- ・2050年温室効果ガス排出実質ゼロを掲げ、「2050年ゼロカーボン社会づくり」を重点プロジェクトとして、省エネの推進、再エネの導入拡大などの4つの柱で事業を展開。
- ・2030年の温室効果ガス排出削減目標については、令和4年度の改定において、2013年比で26%削減から、国の削減目標を上回る50%削減に見直した。また、併せて目標達成に必要な、本県の実情を踏まえた施策を記載して取り組むこととしている。

(3) 促進区域

令和5年度以降に、市町村による促進区域の策定にかかる県の基準を作成予定。

2. 重点対策加速化事業の取組

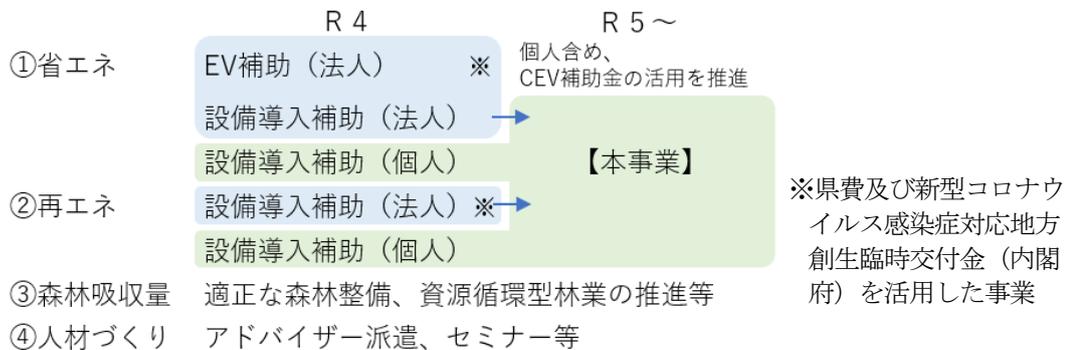
(1) 本計画の目標

(地方公共団体実行計画に掲げる目標達成に向けた重点対策加速化事業の位置付けや活用方策等)

現計画（2020年度策定）で掲げている「2050年ゼロカーボン社会づくり」プロジェクトでは、①省エネ・省資源の推進、②再エネの導入拡大、③森林吸収量の維持、④人材づくりの4つを取組の柱として施策を展開している。

①と②に関して具体的には、セミナーの開催やアドバイザーの派遣、プロモーション事業による意識啓発活動などのソフト事業に取り組むとともに、令和4年度は事業者を対象として、燃料価格高騰対策の一環として、電気使用量の削減に寄与する太陽光発電設備の設置やEVの導入といった化石燃料からの脱却等を図る取組に対する支援を実施している。

本事業では、上記のとおり既に実施している取組（下図※）を踏まえた上で、事業者に対する主たる政策目的を温室効果ガス排出量削減に転換するとともに、対象を個人にも拡充することにより、あらゆる分野において2050ゼロカーボンを実現するための基盤を早期に整備し、脱炭素化に向けた取組を加速させることとしている。



(本計画の目標等)

①温室効果ガス排出量の削減目標	154,141 トン-CO2 削減
②再生可能エネルギー導入目標	11,392 kW
(内訳)・太陽光発電設備 ・バイオマス発電設備	11,342 kW 50 kW
③その他地域課題の解決等の目標	<p>・本県の再エネ自給率（再エネ供給量/電力需要量）は65%を超え、家庭向け太陽光発電設備の普及率も全国トップレベルであるものの、多くがFIT売電されている状況にある。一方で九州電力管内においては出力制御の件数が年々増加し、利用されない電力も発生しており、自家消費型への転換を進める必要がある。また、併せて蓄電池の導入によって再エネ由来電力の更なる有効活用を図ることにより、エネルギー自給率を向上させ、原油価格高騰（エネルギー高）対策につなげることとしている。</p> <p>・本県は、多くの地域が日向灘に面しており、南海トラフ地震による地震・津波被害を受ける危険性があるとされているため、再エネ自給率やエネルギー効率の向上を図ることによって、エネルギーのレジリエンスを高めていくこととしている。</p> <p>・本県は畜産が盛んであることから大量の畜産排せつ物が発生している。このうち、鶏ふん（ブロイラー）に関しては、すでにバイオマス発電の燃料として100%近く活用されているが、牛や豚に関しては、まだ十分</p>

	な活用が進んでいない。そこで、本事業において、牛ふん・豚ふんを活用したバイオマス発電及び熱利用設備の導入を支援することで、再エネの拡大と併せて廃棄物の削減を実現する。
④総事業費	3,856,348千円 (うち交付対象事業費3,773,140千円)
⑤交付限度額	2,000,000千円
⑥交付金の費用効率性	13.0千円/トン-CO2

(2) 申請事業

①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

令和4年度	太陽光発電設備の個人向け間接補助事業 蓄電池の個人向け間接補助事業	(34件、169kW) (25件、259kWh)
令和5年度	庁舎等への自家消費型太陽光発電設備の導入 太陽光発電設備の個人・事業者向け間接補助事業 蓄電池の個人・事業者向け間接補助事業	(4件、260kW) (個人429件、2,146kW 事業者20件、800kW) (個人145件、1,448kWh 事業者15件、250kWh)
令和6年度	庁舎等への自家消費型太陽光発電設備の導入 太陽光発電設備の個人・事業者向け間接補助事業 蓄電池の個人・事業者向け間接補助事業	(2件、170kW) (個人343件、1,714kW 事業者20件、800kW) (個人100件、1,000kWh 事業者15件、250kWh)
令和7年度	庁舎等への自家消費型太陽光発電設備の導入 太陽光発電設備の個人・事業者向け間接補助事業 蓄電池の個人・事業者向け間接補助事業	(4件、170kW) (個人343件、1,714kW 事業者20件、800kW) (個人100件、1,000kWh 事業者15件、250kWh)
令和8年度	庁舎等への自家消費型太陽光発電設備の導入 太陽光発電設備の個人・事業者向け間接補助事業 蓄電池の個人・事業者向け間接補助事業	(3件、85kW) (個人343件、1,714kW 事業者20件、800kW) (個人100件、1,000kWh 事業者15件、250kWh)
合計	庁舎等への自家消費型太陽光発電設備の導入 太陽光発電設備の個人・事業者向け間接補助事業 蓄電池の個人・事業者向け間接補助事業	(13件、685kW) (個人1,492件、7,457kW 事業者80件、3,200kW) (個人470件、4,707kWh 事業者60件、1,000kWh)

②地域共生・地域裨益型再エネの立地

令和8年度	バイオマス発電・熱利用設備の事業者向け間接補助事業	(1件、50kW)
合計	バイオマス発電・熱利用設備の事業者向け間接補助事業	(1件、50kW)

③業務ビル等における徹底した省エネと改修時等のZEB化誘導

令和5年度	県有施設の省エネ改修(高効率空調への更新) 県有施設の省エネ改修(高効率照明への更新) 事業所におけるコージェネレーションシステムの事業者向け間接補助事業	(2件) (1件) (20件)
令和6年度	県有施設の省エネ改修(高効率空調への更新) 県有施設の省エネ改修(高効率照明への更新) 事業所におけるコージェネレーションシステムの事業者向け間接補助事業	(5件) (1件) (20件)

令和7年度	県有施設の省エネ改修（高効率空調への更新） 県有施設の省エネ改修（高効率照明への更新） 事業所におけるコージェネレーションシステムの事業者向け間接補助事業	(7件) (1件) (20件)
令和8年度	県有施設の省エネ改修（高効率空調への更新） 県有施設の省エネ改修（高効率照明への更新） 事業所におけるコージェネレーションシステムの事業者向け間接補助事業	(8件) (1件) (20件)
合計	県有施設の省エネ改修（高効率空調への更新） 県有施設の省エネ改修（高効率照明への更新） 事業所におけるコージェネ機器の事業者向け間接補助事業	(延べ30件, 22箇所) (4件) (80件)

④住宅・建築物の省エネ性能等の向上

令和4年度	コージェネレーションシステムの個人向け間接補助事業 既存住宅断熱改修の個人向け間接補助事業	(15件) (8件)
令和5年度	コージェネレーションシステムの個人向け間接補助事業 既存住宅断熱改修の個人向け間接補助事業	(20件) (13件)
令和6年度	コージェネレーションシステムの個人向け間接補助事業 既存住宅断熱改修の個人向け間接補助事業	(20件) (50件)
令和7年度	コージェネレーションシステムの個人向け間接補助事業 既存住宅断熱改修の個人向け間接補助事業	(20件) (50件)
令和8年度	コージェネレーションシステムの個人向け間接補助事業 既存住宅断熱改修の個人向け間接補助事業	(20件) (50件)
合計	コージェネレーションシステムの個人向け間接補助事業 既存住宅断熱改修の個人向け間接補助事業	(95件) (171件)

(3) 事業実施における創意工夫

○ 再エネの導入拡大

家庭及び事業所における太陽光発電設備の導入促進と併せて蓄電池の導入も促進することにより、発電したエネルギーの有効活用を図るとともに、災害時等のレジリエンスの強化を図る。

また、肉用牛と豚の飼育頭数がそれぞれ全国第3位、第2位であるなど、畜産業が盛んな本県において、牛ふん等を活用したバイオマス発電設備の導入を促進することにより、産業振興と脱炭素化の実現を図ることとしている。

○ 省エネの推進

新築に対する国のZEB・ZEH支援の取組と連動して、既存の住宅やビルの省エネ型への転換を推進するに当たり、トップクラスの日照時間によって夏場の外気熱の流入の主要因とはなっているが、あまり対策がとられていない“窓”の断熱化について重点的に取り組むこととしている。

また、高いエネルギー効率で、自家発電や廃熱利用を行うコージェネレーションシステムの導入を促進することにより、災害時等のレジリエンスを高めるとともに、熱利用が多い事業所等における排出量を削減する。

○ 県有施設における排出量削減

県有施設のゼロカーボン化については、モデル的に2つの施設において先行して太陽光発電設備の設置及び省エネ改修に取り組む中で、施設や設備におけるエネルギー使用状況を踏まえながら、効果的に再エネと省エネを組み合わせ、集中的に排出量削減を図ることとしている。

(4) 事業実施による波及効果

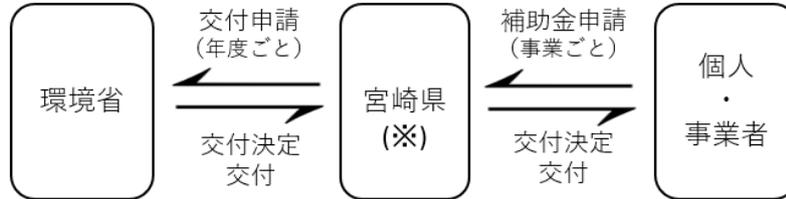
県庁自身の再エネ設入や省エネ設備の導入の取組と併せて、個人・企業の取組にも積極的に支援することで、実効的な温室効果ガス排出量の削減のみならず、2030年削減目標及び2050年ゼロカーボン社会づくりの達成に向けて、取組モデルの創出及び波及効果が期待できる。

また、プロモーションなどによって広報を効果的に実施し、本事業による取組事例や効果等と併せて支援策を周知することで、県民・事業者の機運醸成を図るとともに、具体的な取組内容を提示することにより、県域全体への波及効果を促進する。

(5) 推進体制

①地方公共団体内部での推進体制

環境森林部環境森林課を中心に、庁内の各関係部局と連携を図りながら実施する。
(補助事業執行体制)



※担当係長1名、担当者2名

補助金執行の事務処理を行う職員・・・R4：1名雇用、R5～8：外部委託

②地方公共団体外部との連携体制

補助金執行の事務処理を民間企業にアウトソーシングするとともに、連携協定などを活用して専門知識を取り入れながら実施する。

3. その他

- | | | |
|-----------|--------------------|---------|
| (1) 財政力指数 | 令和2年度 宮崎県財政力指数 | 0.35767 |
| (2) 地域特例 | 該当地域：なし
対象事業：なし | |